



氷見市しんまちこども園「病児保育」利用の流れ



登録申請

- 「病児・病後児保育事業登録申請書」に必要事項を記入し、提出ください。
- 申請書はしんまちこども園「病児保育室」と市役所子育て支援課の窓口にあります。***HPからダウンロードできます。**(※登録に必要なもの 母子手帳)
- ★緊急の場合は当日の登録も可
- ★年度ごとに登録申請書の提出が必要です。

病児保育室を利用したい



利用の予約

- 利用日の前日までに、受け入れが可能かご確認ください。
しんまちこども園 病児保育室 (0766-74-1307)
※お子さんの病状や状態などをお聞きします。

- 予約受付は、月曜日から金曜日 午前8時30分から午後4時30分まで
- ★緊急の場合は当日の予約も可能(但し、満室でお断りする場合があります)

医療機関受診



- 病児保育の利用が可能であるか、かかりつけ医を受診し、「診療情報提供書」を記入してもらいます。***HPからダウンロードできます。**

来室

- 入り口は、園舎道路側に「病児保育」専用の玄関があります。そちらのインターホンを押してください。

※以下の書類をご持参ください。

- 「病児・病後児保育利用申込書」
 - 「診療情報提供書」
 - 必要な持ち物(「利用時の持ち物」参照) ***HPに掲載しています。**
- *HPからダウンロードできます。**

★お子さんの症状や書類・持ち物等について、相互確認させていただきます。

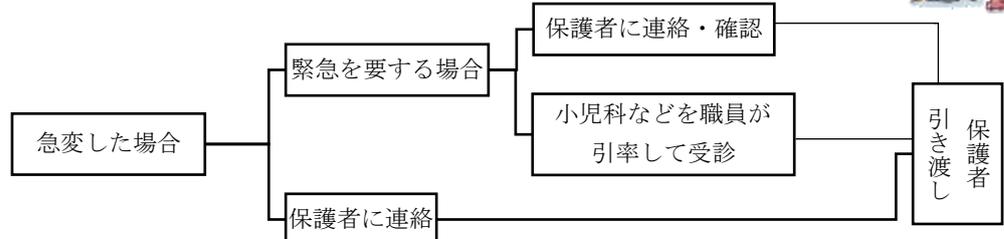


病児保育

- お子さんの病状や症状を把握し、体調に応じた遊びをしながら心身の安静がとれるように過ごします。

【急変時の対応】

※お子さんの病状が悪化した場合、お迎えに来ていただく場合があります。



お迎え

- 体調や遊びの様子を記録した日誌をお渡しします。
- 1日の状態について保護者の方へお伝えします。
- ※利用料はお迎え時に納入してください。

